

機械器具 22 検眼用器具
 一般医療機器 細隙灯顕微鏡 35148000
 スリットランプ METORI-50 II

【形状・構造及び原理等】

概要

本装置は、撮影レンズの付いた本体部、スマートフォン等に取り付けるアダプター、着脱可能な照明装置によって構成されている。
 アダプターにより本体部をスマートフォン等に取り付けて、スマートフォン等のカメラ機能を利用して観察・撮影を行う。
 照明部の照明角度は、撮影レンズの光軸に対して 45 度に設定してある。

構成

- ・本体部
 - ・アダプター
 - ・照明部（スリット光、青色光、スポット光、拡散光）
 - ・蛍光フィルター（オプション・青色光照明装置用）
- なお本品の構成部品は補充等のため単体または任意の組合せにて販売することがある。

形状例



（スマートフォン取り付け例）

電気的定格

- ・電源電圧：DC3V（リチウム電池 CR2 1本）

仕様

- ・撮影倍率：3.5倍
- ・撮影距離：50mm
- ・照明光の照射角：撮影レンズの光軸に対して 45°
- ・光源：LED

【使用目的又は効果】

眼球等の観察、検査及び撮影に用いる。眼内圧、角膜厚、前房深度の測定にも用いる。眼球に細隙光を投射し、反射面を観察又は測定する。

【使用方法等】

1. 本体部にあダプターを取り付ける。
2. アダプターをスマートフォンに取り付け本体部を固定する。必ずスマートフォンに適した形状のアダプターを使用すること。
3. 照明部の電池ケース蓋を取り外し、CR2 リチウム電池を入れる。
4. 照明部を本体部のガイド筒に挿入し、固定ネジを締めて固定する。
5. 青色光照明装置を使用する場合は、本体部の撮影レンズに蛍光フィルターを装着する。
6. 照明部のスイッチボタンを押して電源を入れ、照明光を照射する。
7. スマートフォンの電源を入れ、本装置の撮影レンズが角膜表面から 50mm の位置になるように保持する。
8. 本装置の撮影レンズの光軸とスマートフォンの撮影レンズの

光軸が一致していることを確認し、スマートフォンのカメラ機能を利用して観察を行う。

9. 使用後は照明部およびスマートフォンの電源を切る。

【使用上の注意】

使用方法等に関連する使用上の注意：

- ・照明光の眼球に対する過度の照射は網膜に健康被害を招く恐れがあるため、照射時間は必要最低限にとどめること。

一般的注意事項：

- ・本品に水をかけたり、水に浸けたりしないこと。
- ・気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、硫黄分などを含んだ空気などにより悪影響を生ずるおそれのない場所で使用すること。
- ・振動、衝撃を与えないこと。
- ・化学薬品の保管場所やガスの発生する場所で使用しないこと。
- ・麻酔薬など引火性のあるものの近くで使用しないこと。
- ・強力な電磁波を発生する機器の周囲では使用しないこと。
- ・他の機器に隣接させた状態で使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

保管方法

- ・水のかからない場所に保管すること。気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、硫黄分などを含んだ空気や、振動、衝撃などにより悪影響を生ずるおそれのない場所に保管すること。
- ・長期間使用しない場合は、電池漏れを防ぐため電池を外して保管すること。

【保守・点検に係る事項】

使用者による保守点検事項

- ・本体は消毒液または水で薄めた中性洗剤を柔らかい布につけて優しく清拭すること。
- ・撮影レンズおよび照射部のレンズには薬品を使用せず、レンズ専用のクリーニングクロスで清拭すること。

業者による保守点検事項

- ・上記「使用者による保守点検事項」を超える保守・点検及び修理については製造販売業者に依頼すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：

株式会社エムイーテクニカ
 〒335-0002 埼玉県蕨市塚越 1-8-22
 TEL：048-420-9604 FAX：048-420-9606

製造業者：

株式会社井澤

取扱説明書を必ずご参照下さい。